

令和2年度

感染症対策ガイドライン



令和2年5月

宍粟市立戸原小学校

1 ねらい

文部科学省学校園再開ガイドラインに基づき、感染症対策を徹底し、学校生活を円滑にスタートさせる

2 新型コロナウイルス感染症とは

- ▲新しいウイルスのため、検査に時間がかかり、治療薬や治療方法が確立していない
- ▲潜伏期間が長く、感染力も強いために、対応が極めて困難である
 - 社会的な混乱、感染の脅威に対する不安などで心身のストレスも受けている
- ▲飛沫感染、接触感染により拡がる
- ▲主な症状が、発熱やかぜ症状(咳・喉の痛み・だるさ・息苦しさ等)である
 - 感染経路や症状は、インフルエンザやノロウイルスと類似していて、対策も準ずることができる
- ▲健康を守るためには、感染症予防行動を学び、実践することが大切であり、健康の保持増進のために、規則正しい生活習慣を身に付けることが大切である
- ▲友だちや家族、地域の方々の体調を気遣う等、思いやりの気持ちをもつことが大切である

3 新型コロナウイルス感染症を防ぐための注意事項

(1)健康観察の徹底

①家庭での健康観察、検温の実施、健康観察カードへの記入

→発熱、咳などのかぜ症状がある場合は、登校を控えていただくよう保護者に周知する

【家庭にて】

②学校での朝の健康観察(学級担任等)

・健康観察カードのチェック (登校時と朝の会の2段チェック)

→登校前の検温をしていない児童については、職員室前で検温をする

・各学級の健康観察表の分析をし、早退、要観察者を抽出する(管理職・養護教諭)

・欠席者、遅刻者を把握し、その理由を確認する(保護者からの欠席連絡等)

③授業中、休み時間等も随時健康観察を行い、体調不良者は養護教諭へ引き継ぐ

→体調不良者の流れ (感染症対策フロチャート参照)

※教職員についても毎朝、自宅で検温し、「健康観察カード」に記入する

発熱、咳などのかぜ症状がある場合は、出勤を控える

(2) クラスターの発生リスクを下げるための環境づくり

※「密閉空間」「近距離の会話」「密集」を徹底的に避け、可能な範囲で1つ1つの条件が発生しない配慮をする(活動は学年単位を中心に行う)

① 基本的な感染症対策

- ・石けんでのこまめな手洗い(外遊びの後・業間・トイレの後・給食前等)
- ・手指消毒アルコール(登校直後・給食前)
- ・うがいの励行(休み時間後・給食前後・清掃後・体育の授業後)
- ・マスクの着用など、咳エチケットの徹底(原則として、運動時にはマスクは着用しない)

② 教室内の換気・座席の工夫

- ・室温に注意しつつ、可能な限り窓は常時開けておく(上窓は必ず開けておく)
1時間に1回5~10分は開ける(2方向の窓を開け、空気の流れを作る)
- ・可能な限り、座席を離して、全員が黒板面を向いて着席する

③ 消毒液を使った清掃の実施

- ・児童下校後に消毒する(教室、トイレのドアノブ・手すり・スイッチ等)
→消毒液をペーパータオルに含ませて拭いていく

④ 免疫力を高める指導

十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がける指導 【家庭にて】

⑤ 心のケア

- ・学級担任・養護教諭を中心に、きめ細やかな健康観察等から児童の状況を的確に把握し、健康相談等、心の健康問題にも適切に対処する

4 児童の出席停止等の考え方

- (1) 児童本人が感染した場合 (市教委教育総務課及び学校教育課へ報告)
【出席停止:新型コロナウイルス感染症または新型コロナウイルス感染症の疑い】
開始……感染が判明した日
ただし判明前から欠席していれば、最終登校日の翌日に遡る
終了日……専門医が、登校を許可した時
※龍野保健福祉事務所、市健康福祉部保健福祉課との連携
- (2) 児童本人が濃厚接触者と認定された場合 (市教委へ口頭及び紙面による報告)
【出席停止:新型コロナウイルス感染症の疑い】
開始……濃厚接触者と認定された日(同居家族の感染判明日)
終了日……症状が出なければ、保健所に指示された期間
→期間中に感染が判明すれば、(1)へ

(3) 児童の同居家族が濃厚接触者と認定された場合（市教委へ口頭及び紙面による報告）

【出席停止：新型コロナウイルス感染症の疑い】

開始……家族が濃厚接触者と認定された日

終了日……家族に症状が出なければ、家族が保健所に指示された期間

→ 家族の感染が判明、または、本人が濃厚接触者と認定されれば、(2)へ

(4) 児童本人に発熱等のかぜ症状がある場合

【出席停止：新型コロナウイルス感染症の疑い】

開始……症状が出た日

① 発熱等かぜ症状がある場合

終了日……かかりつけ医に相談の上対応

② 高熱、強いたるさ、息苦しさなどの症状で帰国者・接触者相談センター（龍野健康福祉事務所）へ相談した場合

終了日……PCR検査を受けず経過観察になった場合、かかりつけ医に相談の上対応

③ PCR検査を受けた場合

終了日……陰性となった場合、龍野健康福祉事務所の指示する期間

→ 陽性となった場合、(1)へ

● 医療的ケアが日常的に必要な児童、基礎疾患等のある児童

・主治医や学校医に相談の上、登校の判断をする。感染予防のために登校すべきでないとは判断された場合は、【出席停止】とする。

● 次のいずれかに該当する場合は、すぐに「帰国者・接触者相談センター（龍野健康福祉事務所）」に相談する。

① 息苦しさ（呼吸困難）、強いたるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。

② 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合。

※高年齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

③ 上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

※症状が4日以上続く場合は必ず相談する。症状には個人差があるため、強い症状と思う場合はすぐに相談する。解熱剤などを飲み続けなければならない場合も同様。

【相談窓口】

※兵庫県健康福祉部保健福祉課（平日のみ）62-1000

※龍野健康福祉事務所（平日のみ）0791-63-5140

※兵庫県コールセンター（24時間受付）078-362-9980

5 学校で新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について

①学校医・教育委員会事務局との連携

- ・学校医(ウスキ医院)、市教委教育総務課及び学校教育課に報告

②龍野健康福祉事務所、宍粟市健康福祉部保健福祉課との連携

- ・市外在住者については、居住地の健康福祉事務所へ発生報告を行う
- ・学校内の消毒を行う

③保護者への周知

- ・全保護者へメール等により速やかに、感染者が出た旨と留意事項、問い合わせ先等を周知し、一旦学校の臨時休業を行う
- ・該当児童の学年の保護者に対して学年閉鎖になる旨を連絡する
該当児童最終登校日翌日から14日間の学年閉鎖を行う

④感染拡大防止に向けた情報収集

- ・龍野健康福祉事務所からの疫学調査に積極的に協力する
(想定される照会事項)罹患者の過去2週間の校内での活動、行動歴、他の児童や教職員との接触状況等の情報収集
- ・学年閉鎖をした学年等の児童→定期的な聞き取り調査
- ・全校児童→健康状態の把握

⑤学校内の消毒

- ・該当児童の接触(可能性を含む)箇所を次亜塩素酸ナトリウムで清拭する
龍野健康福祉事務所(Tel0791-63-5140)と相談する

⑥臨時休業に係る広報周知

◆学校から保護者へ周知

- ・学校のホームページやメール等を活用して、速やかに臨時休業する旨と期間を通知する
- ・感染者が出た場合を除き、出席停止を決定したことのみを周知する必要はない

◆教育委員会事務局から報道発表・広報周知


- ・宍粟市ホームページ上に学年閉鎖の情報を掲載する
- ・臨時休業となった場合のみ報道発表を行う
→発表内容:学校名、学年名、出席停止を含む欠席者数を公表する
- ・ただし、公表することにより個人が特定されるおそれがある等、個人情報保護や人権の観点から公益性を欠く場合は、公表しないことがある

⑦感染者、濃厚接触者などに対する偏見や差別の防止について

(授業をはじめ、日常のあらゆる場面で行うことが重要)

- ・感染者、濃厚接触者とその家族、医療従事者やその家族等に対する偏見や差別につながる行為が絶対におこらないように、発達段階に応じた指導を行う
- ・友だちや家族、地域の方々の体調を気遣う等、思いやりの気持ちをもつことの大切さについて考える学習を進める

6 具体的な感染症対策の流れ

	児 童	教 職 員
登校・出勤前	<input type="checkbox"/> 家庭で検温と健康観察 (観察カードの記入) <input type="checkbox"/> マスクの着用 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 以下の状況であれば、学校に連絡し、自宅療養とする ＊37度以上または平熱よりかなり高い発熱の場合 ＊かぜの症状(のどの痛み・せき・だるい・息苦しい) </div> <div style="text-align: center;">  「出席停止扱い」 </div>	<input type="checkbox"/> 自宅で検温と健康観察 (観察カードの記入) <input type="checkbox"/> マスクの着用
登校・出勤後	<input type="checkbox"/> 手指のアルコール消毒 (児童玄関にて) <input type="checkbox"/> マスクの着用 <input type="checkbox"/> 健康観察カードの提出(教室) ＊検温忘れは職員室前で検温	<input type="checkbox"/> 手指の消毒(職員玄関にて) <input type="checkbox"/> マスクの着用 <input type="checkbox"/> 健康観察カード確認と回収 <div style="text-align: center;">↓</div> ＊異常を認められる場合は職員室へ連絡 <input type="checkbox"/> 教室の換気
健康観察 ～クスノキタイム ～朝の会 8:15～8:40	<input type="checkbox"/> 健康観察カードと目視による健康観察	<input type="checkbox"/> 健康観察カード確認と押印 <input type="checkbox"/> 児童の健康観察 (目視と会話) <input type="checkbox"/> 健康観察カード回収と点検 <div style="text-align: center;">↓</div> ＊状況を管理職に報告
業間休み 10:15 ～10:35	<input type="checkbox"/> 教室の換気 <input type="checkbox"/> マスクの着用 (運動場では着用しなくてもよい) <input type="checkbox"/> 石けんによる手洗い <input type="checkbox"/> うがい	<input type="checkbox"/> 教室の換気 <input type="checkbox"/> 石けんによる手洗い <input type="checkbox"/> うがい <input type="checkbox"/> 健康観察
給 食	<input type="checkbox"/> 手洗い・手指のアルコール消毒 <input type="checkbox"/> うがい <input type="checkbox"/> 教室の換気 <input type="checkbox"/> 密集しない配膳 <input type="checkbox"/> 全員前を向いて静かに食事 <input type="checkbox"/> 密集しない片付け <input type="checkbox"/> 歯磨き・手洗い	<input type="checkbox"/> 手洗い・手指のアルコール消毒 <input type="checkbox"/> うがい <input type="checkbox"/> 教室の換気 <input type="checkbox"/> 配膳台の消毒(配膳前・後) <input type="checkbox"/> 歯磨き・手洗い <input type="checkbox"/> 健康観察

	児 童	教 職 員
昼休み	<input type="checkbox"/> 教室の換気 <input type="checkbox"/> マスクの着用 (運動場では着用しなくてもよい) <input type="checkbox"/> 石けんによる手洗い <input type="checkbox"/> うがい	<input type="checkbox"/> 教室の換気 <input type="checkbox"/> 石けんによる手洗い <input type="checkbox"/> うがい <input type="checkbox"/> 健康観察
清 掃	<input type="checkbox"/> 教室の換気 <input type="checkbox"/> マスクの着用 <input type="checkbox"/> 石けんによる手洗い <input type="checkbox"/> うがい	<input type="checkbox"/> 教室の換気 <input type="checkbox"/> マスクの着用 <input type="checkbox"/> 石けんによる手洗い <input type="checkbox"/> うがい <input type="checkbox"/> 健康観察
下 校	<input type="checkbox"/> 間隔を開けて運動場整列 <input type="checkbox"/> マスク着用 <input type="checkbox"/> 教室の換気(消毒に向けて)	<input type="checkbox"/> 下校指導 <input type="checkbox"/> マスク着用 <input type="checkbox"/> 健康観察
下校後	<p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/>教室等の消毒</p> <p>【消毒担当場所】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>・教室 ・机 ・椅子 ・ドアノブ ・スイッチ ・階段手すり ・蛇 口 ・水洗トイレのレバー</p> </div> <p style="text-align: center;">1 F・・・教室・児童トイレ・手洗い場・玄 関 【4年担任・特支担任・専 科】</p> <p style="text-align: center;">2 F・・・教室・児童トイレ・手洗い場・東階段 【1・2・3年担任】</p> <p style="text-align: center;">3 F・・・教室・トイレ・手洗い場・西階段 【5・6年担任】</p> <p style="text-align: center;">1 F・・・保健室・職員トイレ・職員室・体育館会議室 【養護教諭・管理職】</p>	

7 感染症対策に向けての校内組織

